

●今年の竹蛇籠の製作 9 月 12 日に初日を迎える

こぞって皆さんの御参加を 9 月と 10 月の全 15 回の土・日曜日に蛇籠製作講習会を実施します。 晴雨に関係なく**午前 9 時 00 分**から開始いたします。こぞってご参加をお願いします。呼びかけのビラが完成しました。ご利用いただけたところへはご連絡ください。必要枚数を送付します。大きさは A-2, A-3, A-4 です。A-2 は少し時間がかかります。いずれも手製でございますのでご理解をお願いします。

直径約 19 cm、長さ 7m の巨大な真竹を幅 4.5cm に割り裂き、6 本を互いにかっちり組合せて直径 45cm の太さの筒状に編み上げ、最後の 4m の籠状上に仕上げるのです。言葉では簡単ですが、実際には 7m の竹蛇籠として作り上げることは、そんなに簡単な作業ではありません。里山の会は 2015 年に最初の作業を行ってから、これで 5 回目のシーズンを迎えることとなりますが、ようやくみんなでああでない、こうでもないワイワイガヤガヤを繰り返し、蛇籠を作りあげています。誰にでもできる簡単な作業の繰り返しなのですが、一緒に楽しみながら作業をしませんか。1 時間もすれば素晴らしい作品が出来上がりますよ。

今の世の中で自分の腕で作品を作り上げるところまでの作業はあまり体験できなくなっています。完成できた喜びを感じ取るチャンスはそんなにありませんので、ぜひこの際、お越しになってください。

出来上がった竹蛇籠 9 本を写真のように、カラマツ材で組み上げた聖牛に寄せ蛇籠の中に栗石を重石として寄せ、流れ来る激流の流れを制御して、堤防の保護を行い、災害を防ぎます。

中国から伝えられたといわれ 2000 年も前から作られていて、わが国では戦国大名の武田信玄が領土内の農業の活性化のために活用したと言われています。

里山の会では 1995 年に初めて竹蛇籠を木津川に設置して、木津川本川で魚の住処を作るために、竹蛇籠の製作に挑戦し 15.2 km の両岸に据え付けました。それ以後これまで 4 群 12 基の中聖牛を据え付け、京都大学の防災研究所の木津川の河床低下など土砂流れの研究に協力をしています。今年は研究成果のまとめの節目の年となり、伝統河川工法の実践の最後と予定されています。来る 10 月 3 日には全国の研究者が木津川に集まってこられ研究集会が開催されることになっています。

●蛇籠製作の諸機械 9 月 2 日に設置

竹の輝（ひび）入れ機エンジン不調で調整しました。製作場所は玉水橋広場で昨年同じ場所です。周囲はセイバンモロコシが人の背丈を超える高さまで繁茂しています。また真竹の置き場に予定しているところもごみの山になっています。このままでは使用できないと、8 日の事務局会議の終了後の太田さんや播川さん、有田さん、森島さん、大村さんがハンマーモアなどを使って作業広場の除草に向かっていただきました。この日の天気予報では午後 1 時過ぎから 1 mm 程度の降雨があると報じられていました。まさに雨にも負けず、広場の草刈りを行った後に、もう一働きしようという



ことで、山城大橋の下流の農道の確保も行っていました。

●真竹の調達 木津川市で蛇籠制作のため、切り出す真竹230本の印つけが終わる

先週号でお知らせしたように真竹の選び出しの作業を事務局会議の後、行っていただきました。5名の皆さんが集まって230本もの竹を選び出していただきました。ここは2015年に1回目の真竹を調達したところだったので使用可能な大きさに成長しているか、気になっていました、5年が経過していたので見事に適正な真竹をそんなに苦労しなくても選び出すことができたようです。

●京都府や大阪府等では9月12日にコロナ感染防止の緊急事態宣言が期限を迎えるが、期限延長か？

各地で感染者数の多少の減少傾向がみられるけれども、全国で若者や幼児までもの、感染が拡大し、自宅療養者数が増加し、重症化数も飛躍的に増加しており、自宅療養中の方が重症化して死亡するという事態が伝えられる状況になって、緊急事態宣言の延長も各知事から表明されています。この状況下での活動は昨年よりも厳しいものと判断しております。なかなか思い通りにいかない事態になりましたね。理事諸氏を始め皆様も十分に注意され、コロナに負けないようにいたしましょう。

●スタッフの重作業負担軽減方法の検討

2021年度の活動方針案の前文に、上記の文章が初めて掲載され、特に理事を引き受けていただいた皆さんの体力面からの重作業が大きな負担になっていることが問題になってきています。広い里山農園の除草作業は耕作地以外のあぜ道、そして急傾斜地の手入れは相当な作業です。そして半分以上を超える耕作地の10号地～15号地に至る部分とそのあぜ道の管理は1年に一度手が入るかどうかで、イノシシ防御の外周にまでなかなか目配りができていないのが現状で、これまで毎年サツマイモ畑が被害を受け続けてきました。

木津川希少種生維持作業も16000㎡ 41か所に及び、八幡市から木津川市加茂町24kmの希少種生育地の年2回以上なる除草作業は貴重な財源確保とはいえ、かなりの作業量となってきています。そして指定された時期における作業実施が求められていますので、作業をしていただく皆さんには相当な負担となって、事務作業や理事としての役割が手抜きという状況になってきています。例えば報告書の作成や申請書の作成提出、そのための具体的な打ち合わせ時間が、全くなくイベントの充実や3か月前の企画案の作成、何よりも会員獲得のための工夫などが検討されない状況にあります。

人手が足りないことからくる忙しさも理由に挙げられますが、理事諸氏の職責が全うされない事務処理や整理が行われず、京都府山城振興局から、これだけの書類や資料なら、当然事務員専従者が必要になりますねと指摘されましたが、当然だと思います。27回通常総会議案のうち、事業方針の前文にあるスタッフの体力軽減のために、こうした改善を考ええるべき時に差し掛かっているのではないのでしょうか。 皆さんから、積極的なご意見をいただきたく思います。

その一つの策として私案ですが、作業班を編成してはいかがでしょうか？責任者を頭に当面2名の作業員を編成し、里山農園、および木津川の希少種生育地の除草作業を実施していただくことを主任務にして、勤務は朝9時から12時迄の3時間として、月曜日から金曜日までの5日間で、時間給当面1000円と考えてどうか、そして、当面はハンマーモアによる除草作業で、一部肩掛け刈り払い機の使用でのアルバイト作業と考え、提案させていただきました。この案はあくまで一案である事を含んでください。